

板橋区のいたる所にいたるがいたよ～松崎いたるの日々雑感

itall.exblog.jp

ブログトップ

板橋区のいたる所からほぼ毎日更新をめざす。日本共産党議員の見たこと、感じたこと、ひとりごとを思いのままに書いています。

by itall

プロフィールを見る

— 1 —



カレンダー

< December 2016 >

S	M	T	W	T	F	S
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

松崎いたる



●日本共産党・板橋区議会議員

●1964年10月、江戸川区生まれ。東京オリンピックのときに生まれたので「五輪に参加を」の願いから「参(いたる)」と名づけられました。

●東京学芸大学美術教育学科卒。障害者通所訓練施設所長、雑誌記者、党東京都議団事務局員を歴任。

●現在、区議3期目。

●これまで、総務委員、区民環境委員会副委員

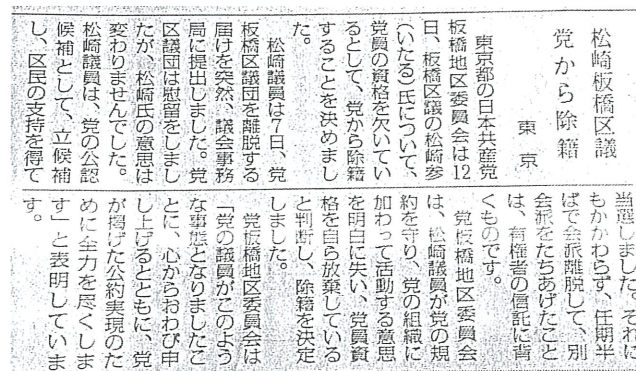
2016年 12月 18日 (1)

- [近況のご報告。本会議討論と会派を離れたことについて。](#)
[2016-12 -18 14:51]

1

近況のご報告。本会議討論と会派を離れたことについて。

2016年12月18日付「しんぶん赤旗」首都圏版に「松崎板橋区議 党から除籍」という記事が掲載されました。



記事では除籍処分を「会派離脱して、別会派をたちあげたこと」と説明していますが、なぜ私が会派を離れたのか?の理由について触れていないので、ここで事情を説明しておきたいと思います。(なお「別会派」をたちあげたわけではなく、無所属になっただけです)

第4回定例会に坂本健区長が提出した議案「訴訟上の和解について」私は反対の立場から、12月12日の本会議で討論を行ないました。

これは、数々の不正が行なわれた板橋区ホテル生環境館の元飼育担当職員とその仲間の業者らが、板橋区を相手取って提訴している3件の裁判のうち、「残業代請求」の裁判についての和解の承認を区議会に求める議案です。

元職員は「2014年1月までのおよそ2年間、1日も休暇を取らず、早朝6時から翌日午前1時まで勤務していた」という荒唐無稽な主張を展開し、その「残業代」を請求していました。

この「長時間勤務」の中身として元職員は「ナノ銀除染」や「クロマルハナバチ飼育販売」をしていたと主張しています。これは元職員が私を訴えている「名誉毀損」裁判で争っていることでもあります。

元職員に解決金500万円を支払うと同時に、元職員と区との間で「何らの債権債務がないことを相互に確認する」という和解条件はホテル館での不正事件について、何が原因であり、元職員と区のどちらに責任があるのか、または、双方の過失割合はどうか、という区民に明らかにすべき真相を覆い隠すものだからです。

長、区民環境委員、交通問題調査特別委員会委員長、個人情報審議会審議委員、監査委員などを歴任。

- 趣味は、絵画、写真、野鳥観察、おりがみ。

●家族は妻

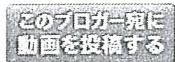
リンク

- 日本共産党板橋区議員団公式ホームページ

- 日本共産党中央委員会ホームページ

- 日本共産党（参院・比例）田村智子参院議員のホームページ

- 日本共産党 小池あきら前参院議員のホームページ



itall宛に動画を投稿する»

- Twitter いたるのつぶやき

- YouTube いたる所の動画

ブログパーツ

Translate to English

翻译成中文(簡)

한국어에 번역

Traduisez en français

Übersetzen Sie in Deutsch

Traduca in italiano

Traduzca en español

Traduza em português

Перевод на русский язык

eXcite 翻訳

最新の記事

ホタルの闇に光をあててこそ区..
at 2017-03-12 13:31

近況のご報告。本会議討論と会..
at 2016-12-18 14:51

私は「ホタル館での不正事件の徹底解明」を選挙公約に掲げ当選した区議会議員として、和解を承認すべきではないことを本会議場から議員ならび区民に訴えました。

しかし、私の所属会派ではこの議案に賛成してしまいました。

議会事務局に確認したところ「同一会派から意見の異なる二つの討論はできない」のが議会ルールということで、不本意ながらやむを得ず会派から離れる決断をしたのは、このためです。

議案の内容が明らかになったのが突然のこともあり、事前に皆様にご報告、ご相談できなかったことをお詫び申し上げます。

これはひとえに区選でも掲げた「ホタル館での不正の徹底追及」という公約を実現させるものであることをご理解いただければ、幸いです。

会派という後ろ盾を失い、ますます困難を抱えることにもなりましたが、今後はますます、ホタル館事件の全容を区民に知っていただくこと、区と区議会、元職員の責任の所在をあきらかにすること、そして区政の歪みと税金の無駄遣いを正すことに全身全霊を傾ける決意です。

私が12月12日に行った反対討論は以下のとおりです。

ホタル館の不正追及に蓋をする和解案に反対する討論

2016年12月12日

板橋区議会議員 松崎いたる

◆はじめに。巨額の税金をつぎ込んだホタル館

私は議案第108号「訴訟上の和解について」反対の立場から、討論を行います。

平成元年からのホタル飼育を引き継ぎついでホタル生態環境館は、実質的には平成26年1月27日の生息数調査の日まで、今回訴訟の原告である元職員の手で、事業が行なわれてきました。

その予算規模は年に3000万円から4000万円にも及び、25年間の合計では、ゆうに10億円を超えるものです。その金額の異常ぶりは、調布市が年10万円の予算でホタル飼育を続けていることからわかります。

◆根拠のない区民負担

ホタル館では数々の不正がありました。この議案は、ホタル館の元職員に区が残業代に代わる解決金500万円を支払うと同時に、元職員と区との間で「何らの債権債務がないことを相互に確認する」ものです。

すでに元職員には給与を支払わずみであるにも関わらず、この和解条件は、何の根拠もない500万円を区民の血税から支出させるものです。

そもそも、平成24年4月から平成26年1月までのおよそ2年間、いっさい休日をとらず、早朝6時から翌日午前1時まで働き続けるなど、ふつうの人間なら不可能です。また一人の人間がこれだけの長時間かつ長期間にわたり、ひとつの場所に滞在し続けること自体が無理です。こうした荒唐無稽な主張をきっぱり否定し、不当な要求を退けることこそ、適正な労務管理であり、区民の利益にかなうことです。

ホタル館での不正事件の本質は、管理のずさんさという板橋区の弱みにつけこみ、施設を私物化し、私的な営利活動をおこなったというものです。けっして労働問題ではありません。

板橋区 ホタルの闇
(19) ..
at 2016-08-29 17:43
板橋区 ホタルの闇
(18) ..
at 2016-01-10 18:59

差別あおるヘイトスピー
チの根..
at 2015-12-27 17:08

検索

検索

カテゴリ

全体
はじめまして
活動日誌
平和
区政
郵政
国政
地域の話題・問題
ニュースを読む
おすすめの本・アート
板橋へようこそ
日本共産党
ほんとの雑感・私事
気になる看板・標識・張り紙...
鳥・バードウォッチ
未分類

タグ

国文(114)
祥会(114)
事件(113)
後援会(106)
子ども(93)
平和(92)
防災(92)
川柳・狂歌(72)
教育(69)
高齢者(68)
政治家(67)
憲法(66)
裏側(64)
原発・放射能(61)
安堵内閣(60)
事故(54)
環境(49)
食べ物(48)
ふるだて和憲(46)
区民環境委員会(46)
区役所改築(41)
とくとめ道徳(40)
パリアフリー(37)
小竹向原駅(36)
しんぶん赤旗(32)
一般訪問(30)
バス(29)
靖国問題(28)
住まい(25)
麻生内閣(25)
企業(24)
不正(23)
産業(22)
ホタルの闇(21)
いたばし元気帳(21)
東軍基地(21)
鳥(20)
施設(19)
石原都知事(19)
田村善子(19)
北朝鮮(18)
ごみ(17)
都市建設委員会(17)
福田内閣(17)

裁判所はこの特殊な事件の本質を見ず、過去のサービス残業事件の事例を当てはめようとして、判決を下すことをさけ、和解を勧告したにすぎません。そのため、板橋区が提出した多くの証拠についても審理をしませんでした。立証できなかったのではなく、立証しようとする行為そのものがなされていないのです。

◆責任追及に蓋をする和解条件

「債権債務がないことを相互に確認する」という和解条件は、決しておカネだけの問題ではありません。元職員が犯した不正行為と、それを許した行政の怠慢に対しての、今後の追及を困難にするものです。

営利企業への便宜供与、他の自治体との無断契約、委託事業名「ソノ」の過剰な委託金と流れ、外部からのソノがソノに対すること飼育偽装…。これらの不正について、何が原因であり、元職員と区のどちらに責任があるのか、という真相を「債権債務がないこと」にして覆い隠すものです。

◆和解は司法判断ではなく当事者の意思

12月1日の企画総務委員会では、元職員の主張を「ウソじゃないか」という発言もありました。事実を指摘する勇気ある発言ですが、それならば、なぜウソに追い銭をやらねばならないのか。区民に納得のいく説明はつきません。

賛成理由のほとんどが「司法の判断だから仕方がない」というものでした。しかし和解は司法の判断ではありません。あくまでも、原告・被告双方の主体的意思によるものです。司法に責任転嫁することはできません。

不正の土壌をつくった区政と、不正をした元職員との「手打ち」を認め、その負債を何ら責任のない区民に支払わせるなど、社会的道義に反するものです。

◆司法の判断である判決を仰ぐべき

「和解なら500万円で済むが、敗訴となれば1000万円になる。だから和解したほうがいい」との意見もありますが、500万円にしろ、1000万円にしろ、区民が支払ういわれのないお金です。

堂々と裁判をたたかい、司法の判断である判決を仰ぐべきです。元職員の荒唐無稽な主張を退ける証拠はたくさんあります。不正を正す裁判ならば、きっと区民も応援することでしょう。

かりに敗訴となっても、裁判所がどんな事実を認め、どんな主張を認めなかったのか、はっきりさせることにより検証が可能となります。その上で、区民の納得と同意を得て、控訴、上告という道もあります。

◆区の管理責任とは何か

「区の管理責任があることを類推できる」から和解に賛成するという主張もありました。

「類推」という主観で、区民に負担を求めること自体、間違っています。

だいたい「区の管理責任」とは、区民に対する責任なのでしょうか？ 元職員に対する責任なのでしょうか？

上司のいない特殊な職場で、管理監督が行き届かなかった事実がありました。しかしその結果、施設を占拠されたり、深夜

個人情報保護(16)
政務調査費(15)
男女平等(15)
障害者(15)
子ども医療費無料化(14)
党大会レポート(14)
署名(13)
向原住宅(13)
建築偽装(13)
愛国心(13)
"戦争協力法"(12)
演劇(12)
交通標識(12)
盗用(12)
図面工作(11)
文部児童委員会(11)
演説(10)
交通対策調査特別委員会(9)
小池あきら(9)
吉田万三(8)
DVD(8)
替え歌(8)
本(8)
校歌(7)
秋田(7)
小池あきら(7)

フォロー中のブログ

ごいっちゃんの記事活動報告
JBL 4 3 4 4 とプラスα
NO WAR 大田洋一
敬愛
愛
山内金久の一期一会
おとみ道徳
うたごえ
おげんきですか 柳田た...
こんにちは橋本由美子です
日本共産党和歌山市議会議員...
いけほん ニュース
新築のマンションあれこれ
日本共産党和歌山市議会議員...
日本共産党和歌山市議会議員...
たんぼぼだより
尾道市議会議員 岡野長寿
田中雅人・まきとの元氣ノート
言葉を花束にして
やすやす茶屋二号店
わいわい桐子
重吉ゆみ活動日誌
こんにちは、とくとみ道徳で...
す。
こんにちは、都議会議員ふ...
ちかぞの美術
劇団新雲雀ブログ

以前の記事

2017年 03月
2016年 12月
2016年 08月
2016年 01月
2015年 12月
2015年 11月
2015年 09月
2015年 04月
2015年 03月
2015年 02月
2015年 01月
2014年 10月
2014年 09月
2014年 08月
2014年 07月
2014年 06月
2014年 05月
2014年 04月
2014年 03月
2014年 02月
2014年 01月
2013年 12月
2013年 11月
2013年 10月
2013年 09月

に及ぶまでムダな光熱費を払わされたり、ホテルの飼育偽装がなされるなど、損害を負わされたのは区民です。

区に管理責任上の過失があるなら、区民に償うべきであって、区民負担で元職員に償うなど、まったく逆さまです。

◆全容説明は区議会の責務

また、賛成理由のなかで「すべての裁判が終了した後、区が全容説明して、議会へも報告される」ことをあげた委員もおりました。

しかしこれは全容の説明もしないうちに、和解してしまうというところに伏せておられる。区議会議員の責務であるはずで、裁判資料はだれでも閲覧できます。調査を行政に丸投げして「報告を待つ」というだけでは、議員の職責の放棄にも等しいものです。

◆別人に不当占拠されていたホテル館。鍵の管理について

それでは事件の具体的内容は何か？ 今回の残業代事件に関するところだけをあげれば、まず鍵の取締り簿の問題です。

平成26年2月9日に資源環境部が作成した資料「ホテル生態環境館における施錠管理等に関する調査結果について」によれば、ホテル館の鍵の開け閉めを実際に行い、長時間滞在していたのは、元職員ではなく、ボランティアと称してホテル館に入りしっていた元職員の友人「H氏」でした。

この事実は、元職員が働いていたと主張する時間帯に本人はおらず、別人がいたことになり、いわゆるアリバイがくずれたこととなります。

◆荒唐無稽な「ナノ銀除染」

通常の勤務時間内でさえ、元職員は本来の公務を放棄し、私的な活動を行っていました。

元職員は福島原発事故直後から、ホテル館で除菌のために使用していた「ナノ銀」を売り込もうと、「細菌に効くのだから、放射能にも効くだろう」という非科学的な主張から、放射能を分解・無害化できると言い始めました。福島県大熊町や千葉県柏市などに、この「ナノ銀除染」をアピールし、小沢一郎代議士など大物政治家の庇護をえて、放射能実験を各地で行っていました。

平成24年8月9日に、元参院議員・平野貞夫氏が主催した「放射能浄化勉強会」に元職員は講演しています。その報告書によれば、平成24年5月からの5か月間に、少なくとも41日は、公務ではない「ナノ銀」除染関連の活動を行なっています。

◆営利目的のクロマルハナバチ飼育販売

クロマルハナバチの石川県能登町への販売事業も公務とは無関係です。

元職員は「別の事業者がやっていた」などとも主張していますが、この事業者を能登町に信用させるために、虚偽の業務提携契約書まで作成しています。

2013年 08月
2013年 07月
2013年 06月
2013年 05月
2013年 04月
2013年 03月
2013年 02月
2013年 01月
2012年 12月
2012年 11月
2012年 10月
2012年 09月
2012年 08月
2012年 07月
2012年 06月
2012年 05月
2012年 04月
2012年 03月
2012年 02月
2012年 01月
2011年 12月
2011年 10月
2011年 09月
2011年 08月
2011年 07月
2011年 06月
2011年 05月
2011年 04月
2011年 03月
2011年 02月
2011年 01月
2010年 12月
2010年 11月
2010年 10月
2010年 09月
2010年 08月
2010年 07月
2010年 06月
2010年 05月
2010年 04月
2010年 03月
2010年 02月
2010年 01月
2009年 12月
2009年 11月
2009年 10月
2009年 09月
2009年 08月
2009年 07月
2009年 06月
2009年 05月
2009年 04月
2009年 03月
2009年 02月
2009年 01月
2008年 12月
2008年 11月
2008年 10月
2008年 09月
2008年 08月
2008年 07月
2008年 06月
2008年 05月
2008年 04月
2008年 03月
2008年 02月
2008年 01月
2007年 12月
2007年 11月
2007年 10月
2007年 09月
2007年 08月
2007年 07月
2007年 06月
2007年 05月
2007年 04月
2007年 03月
2007年 02月
2007年 01月
2006年 12月
2006年 11月
2006年 10月
2006年 09月
2006年 08月
2006年 07月
2006年 06月

また元職員が能登町に送ったメールは、坂本区長がハチの販売価格について「当面は徴収しないで協力するように」指示し、「板橋区は施設及び諸経費を負担」と約束したなど、事実ではないことばかりで、きわめて悪質です。

◆区に無断で行なわれたホタル再生とその結果

元職員による全国各地のホタル再生も、ほとんどが区に無断で行なわれたものでした。すでに静岡県小山町との無断契約が明らかにされています。

このほか、平成24年6月27日に、元職員は横浜市内の民間老人介護施設でホタルのせせらぎづくりをしています。この施設によれば、元職員が紹介した業者に行きつけの業者の代金を支払ったが、ホタルが成虫になることはなく、苦情をいうと元職員本人が数匹のホタル成虫を持ってきたとのことでした。

これらが板橋区の公務であろうはずもなく、これを公務とみなして区民が元職員に支払うなどもってのほかです。

◆元職員の勤務態度と警察への協力

取締り簿に管理職が押印を続けた事情も酌むべきです。

環境部長の陳述書によれば元職員は、上司から不審な点を尋ねられると『夜間公開なんかやめてやる』などと脅したといひます。ホタルの「夜間公開」を楯にして、上司を恫喝し、自らの不都合を隠そうとしていた姿がそこにはあります。

平成25年8月以降、区は警察に相談しており、警察は捜査の必要上、「表立った行動を控えるよう」に要請しています。

もちろんこれで区が免罪されるわけではありませんが、少なくとも元職員の側に、大きな責任があるというべきです。

◆区議会議員の責任

さいごに、私には特別な責任があると痛感しています。そのため、この討論を行うため所属会派から離脱いたしました。

ホタル飼育施設ができた平成4年、私の先輩であった区議は「十数年前から、再三再四、ホタルが生息できる施設をつくってほしいと要望してきた。その結果、…ホタルが身近に見られるようになった」と党の成果であることを強調しています。私もその成果・実績を守ろうとし、会派幹事長であった時には、重点要望として「ホタル館存続」を区長に予算要望してきました。

しかし裁判や調査のなかで、1200万円の委託費の不正流用がわかりました。

700万円は委託業者とは無縁のボランティア女性に現金で渡され、この女性は現在、元職員と共に一般社団法人の共同代表になっています。

残り500万円も委託先ではなく、別会社の会計に「合算」されていました。これは不正経理、脱税が疑われる行為です。しかも、この会社社長は私と同じ政党に属しており、経理について助言していたのも同じ政党の人間でした。組織ぐるみではありませんが、自分たちが要望した予算が、偶然とはいえ自分たちの同志のもとに、不正なカタチで還流していたことは、区議として、とても良心の呵責に耐えられるものではありません。

2006年 05月
2006年 04月
2006年 03月
2006年 02月
2006年 01月
2005年 12月
2005年 11月
2005年 10月
2005年 09月
2005年 08月
2005年 07月
2005年 06月
2005年 05月

その他のジャンル

- 1 教育・学校
- 2 スクール・セミナー
- 3 金融・マネー
- 4 病気・闘病
- 5 歴史
- 6 コレクション
- 7 介護
- 8 ゲーム
- 9 車・バイク
- 10 スピリチュアル

ファン

記事ランキング

板橋区 ホタルの関
(1) ホタル生態環境館
でホタルは飼育されていたのか？
これまで板橋区ホタル生...

近況のご報告。本会議討論と会派を離れたことについて。
2016年12月18日付...

日大板橋病院の移転構想について

選のうの本会議一聴議商...

大谷口北町の「いまは昔」
日本共産党板橋南後援会...

板橋区の学童クラブの廃止、児童館の削減・変質計画

区長に事件の全容解明を求めるだけでなく、自らの足元にある証拠にも切り込んで調査追及することを誓うと同時に、議員各位におかれともこの事件に正面から向き合うことを訴え、反対討論と致します。

討論は以上です。なお、会派離脱にかかわる党と私との間のやり取りは以下のリンク先をご覧ください。

松崎 いたる

私が会派離脱にいたる経緯にかんすることなので、たいへんな長文になりますが、ことし2月に党都委員会に送った手紙の内容を紹...

www.facebook.com

無所属にはなりましたが、私の公約実現への姿勢は何も変わりません。今後ともご支援をよろしくお願いします。

シェア 226

ツイート

55

岐阜インプラント治療 桜桃歯科

インプラント治療をお考えなら桜桃歯科へ歯科CT導入 治療後も安心の10年保証

peachery-implant.com

玄関に絵画 風景 花の油絵

玄関向きの絵画多数あります版画4千円 油絵一万円より 東京駅そば

store.shopping.yahoo.co.jp

抜かない歯科矯正はスワン歯科へ

健全な歯を（抜かない）矯正治療。専門医による痛くない&見えない矯正

www.swankai.com

Yahoo! JAPAN 広告

▲ by itall | 2016-12-18 14:51 | 活動日誌

1